

平成25年度 第1回 和光市協働推進懇話会 会議録

日 時： 平成25年6月20日（火） 14時30分～16時45分

場 所： 和光市役所 6階 602会議室

委 員：

学識経験者	◎平 修久（聖学院大学コミュニティ政策科長） ○谷本 有美子（公益社団法人神奈川県地方自治研究センター） 庄嶋 孝広（市民社会パートナーズ 代表）
市民団体を代表する者	野口 章（和光市古民家愛好会）
公共的団体を代表する者	萩原 尚（和光市自治会連合会）【欠席】 小川 澄子（和光市社会福祉協議会）
和光市協働推進庁内調整委員会	前島 祐三（和光市政策課）【欠席】
和光市協働推進ワーキング	上原 弘之（和光市秘書広報課）

◎会長 ○副会長

事務局：市民環境部 星野・市民活動推進課 深野・渡邊・新坂・大竹

傍聴者：18名

1 委嘱式

任期は委嘱された日（本日）から平成26年3月31日までとする。

2 会長選出及び副会長指名について

【事務局】和光市協働推進懇話会設置要綱第5条に、「懇話会に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選により選出し、副会長は委員の中から会長が指名する」とある。皆さんから自己紹介していただいた後、推薦等があったらして頂きたい。

【一同】自己紹介

【谷本委員】会長は昨年も会長を務められ、懇話会のことを詳しくご存知の平委員にお引き受けいただくのがよいのではないかと。

【一同】異議なし。

【平会長】よろしく申し上げます。他の自治体でも同様の役職に就いているが、和光市ほど傍聴人がいるところはない。興味を持たれている方が多い市ということだと思ふ。では、副会長の指名について、会長が指名権を持っています。谷本委員にお願いしたいと思ひます。

【谷本委員】よろしく申し上げます。

■決まったこと

①平委員を会長とする。

②谷本委員を副会長とする。

3 協働事業提案制度に基づく事業報告会について

■報告会について

平成24年度に実施した協働事業提案制度に基づく事業について、和光市協働事業提案制度実施要綱第13条に基づき、報告会を開催した。

□発表時間：20分程度（発表10分、質疑応答10分）

□発表方法：任意形式

□発表内容

団体名	事業名
白子大坂ふれあいの森の会	市民緑地『大坂ふれあいの森』の保全と活用
和光生ごみ市民会議	農業体験センター及び市民農園の管理運営

■白子大坂ふれあいの森の会 質疑応答

【庄嶋委員】受益者の満足度は、どのような方法で把握したのか。

【森の会】感想を直接聞き取るようにしていた。また、受益者が笑顔でいたことから満足していることが分かった。

【平委員】担当課とどのように事業を進めたか。

【森の会】大きな事故や懸案事項等があった場合、市と相談をして事業を進める体制が整っていたが、事業がスムーズに進んだため、市にはそれ程迷惑を掛けなかったと思う。

【平委員】市民からの苦情が0件だったとのことだが、以前はどのような内容の苦情があったのか。

【担当課】森から道路に草などがはみ出し、歩きにくい等の苦情があった。

【谷本委員】契約開始が年度始の4月ではなく、5月になった理由を知りたい。

【森の会】市がこの事業に関し、県から「ふるさと創造資金」の補助金を受けた。その申請手続きの都合上、5月1日契約開始となった。

【谷本委員】この事業は、継続して行なうべきとあったが、詳しく知りたい。

【森の会】森の保全は単年ではなく、継続して行なうことに意味がある。25年度は公共施設美化サポーターとして、引き続き保全を行なっていく。

【野口委員】市と契約する以前から森の保全を行っていたとのことだが、契約したことによりもっとも違ったものは何か。

【森の会】成果物としてガイドブックを作成出来た。事業費の大半はガイドブック作成のために充てられた。

【上原委員】事業の広がりが顕著に見られ、大変素晴らしい。市外の組織から研修会の依頼を受けているとのことだが、具体的にはどのような団体か。

【森の会】平成24年度は、学芸大学小泉研究室の卒業課題として、実地研修の場となった。今年度は、お茶の水大学から依頼が来ている。また、県の社会科教師30名程度の研修も決定している。

【小川委員】小学校等へガイドマップを配布したとのことだが、詳しく教えて欲しい。

【森の会】教育委員会からの協力を受け、各学校に20部ずつ配付した他、白子小つつじまつりにて配付を行なった。また、四小の生徒には講義を行ない、その際、学年全員に配布を行なっ

た。

【小川委員】メンバーの年齢構成を教えてください。また、募集はどのようにしているか。

【森の会】平均年齢は70歳前後でメンバーは30名前後。1回の活動に集まるのは、12~13名程度。募集活動はしていないが、見学会や、「和こたん」のプログラムにて声をかけ加入したメンバーが数名いる。

■和光生ごみ市民会議 質疑応答

【庄嶋委員】実績報告書内で、役割分担に当初食い違いがあった、と担当課が記載しているが、具体的にはどのようなことか。

【担当課】ゴミの処理方法等で食い違いがあった。話し合いにより、間もなく解決した。

【小川委員】実績報告書内で、近隣の農業者から周辺が活性化しているとの意見がある、と担当課が記載しているが、詳しく知りたい。

【担当課】来場者が増加し、にぎやかになったと団体から聞いている。

【上原委員】アグリパークは市民と農業をつなげる大切な場だと思う。「アグリパークだより」は、何枚配付したか。また、どこで配付したか。

【生ごみ】毎号カラーで400枚配付した。子育て支援センター、各保育クラブ、総合福祉会館、コミュニティセンター、地域センター等に置かせてもらったり、消費者団体、子育て団体に配布した。

【小川委員】ボランティアの飲食代は費用として認められているか。

【生ごみ】草刈等の肉体労働ボランティアに対し、飲み物を用意した。労働代や謝金等は支払っていない。

4 事業評価について

■事務局より流れを説明

「協働提案事業 評価要領」に基づき評価を行なう。

（ 協働事業中間報告書・協働事業実績報告書及び本日の事業報告会を基に、各委員は協働事業評価シートに評価を記入する。 ）

【平会長】時間の問題もあるため、懇話会は意見交換の場とし、評価シートは各々が後日記入、提出してはどうか。

【一同】異議なし。

事業名：市民緑地「大坂ふれあいの森」の保全と活用

団体名：白子大坂ふれあいの森の会

担当課：都市整備課

【上原委員】大学等から注目されている点からも、この事業の重要性が分かる。今後とも保全を継続した方がよい。今年度、同様の事業契約を担当課としているのか。

【事務局】契約はしていない。今年度は、公共施設美化サポーター制度を用いて保全活動を継続していくと聞いている。

【野口委員】この森は、市が所有する土地か。

【事務局】個人が所有する土地である。地権者から許可を得て活動している。
【平会長】この森は保全緑地の指定を受けているか。また、税額を免除し地権者が所有しやすくする等、市として何らかの動きはあるのか。

【事務局】確認し、後日報告する。（*1）

【谷本委員】公共施設美化サポーター制度は、どのような制度か。補助金はあるか。

【事務局】市内公共施設（道路、公園、施設）にて清掃や花壇の整備等をする市民に対し、主に環境美化活動に必要な物品等の支給又は貸与する制度である。補助金のある制度ではない。

【谷本委員】事業費約32万円のうち、ガイドマップ制作費約20万円を除いた約12万円が保全に必要な費用ということになる。市は、今後この森をどう位置づけていくのか長期的な方針を決定し、必要があれば予算を確保して事業を執行することが、この協働事業を次に活かすことになると思う。

【平会長】ガイドマップの対象は誰か。小学生が対象であれば、もう少し子どもに合わせた内容にする必要がある。

【事務局】小学生へ配布を行なったが、ガイドマップ作成当初は、子どもへ配布する想定はしていなかったと思う。このガイドマップを基に発展して行く可能性がある。

□（*1）について担当課に確認を行なった。

大坂ふれあいの森について、市と地権者は都市緑地法に基づき「市民緑地契約」を締結している。保全緑地の指定は受けていない。

「市民緑地契約」は、地権者から緑地を借り、市民に利用してもらうことを目的とした契約である。契約期間中は固定資産税及び都市計画税が非課税となる。大坂ふれあいの森は現在、10年契約を締結中である。（平成19年7月～平成29年6月）

事業名：農業体験センター及び市民農園管理運営委託業務

団体名：和光生ごみ市民会議

担当課：産業支援課

【小川委員】先日、農業体験センターへ行った。施設の看板があると良いと思った。また、施設内に農業に関する展示があっても良いと思う。公式ホームページがあると、場所や施設のことも分かりやすいのではないか。

【野口委員】平成23年以前はどのように管理していたか。

【事務局】民間事業者に業務委託をしていた。

【谷本委員】事業成果指標として、担当課が当初予定していた農業者へのヒアリングによる課題抽出と分析が実施されなかったとのことだが、その理由を知りたい。

【事務局】確認し、後日報告する。（*2）

【上原委員】契約当初は、団体と市の見解の相違があったように思うが、話し合いを続けていくなかで良い関係を築き上げて来た印象がある。必要な事業があれば、市も積極的に市民団体との協働に携わって行くと良いと思う。

□（*2）について担当課に確認を行なった。

スケジュールの都合上、ヒアリングのみで課題抽出と分析は出来なかった。

5 その他

■事務局から（今後の予定について）

□今年度の懇話会は、第2回を11月、第3回を2月に予定している。

□第2回、第3回の議題として、

(1)和光市の協働事例を、和光市協働指針に基づき取りまとめる。

(2)協働による業務委託の契約方法の改善と契約書の標準様式の作成

(3)協働事業提案制度の改善

の3点を予定している。